

# うかいシーズンスタート

## 大洲、夏の風物詩 開幕!

肱川のうかいは、日本三大うかに数えられています。夕暮れ時に遊覧船に乗り、風光明媚な大自然を楽しみながら川を下ります。夕闇が訪れたころ、かがり火を灯した鵜船が登場し、時代絵巻さながらの鵜匠の姿、その手網の先で鵜が鮎をくわえて水中から上がる様、闇夜に浮かび上がる大洲城を見ると、まるで江戸時代にタイムスリップしたかのように感じられます。

### 大洲 夏の夜の伝統 夜うかい

【実施期間】 6月1日(火)～9月20日(月)  
 【観覧時間】 午後6時30分～9時  
 【乗船場】 うかいレストプ  
 ラザまたは如法寺河原  
 【下船場】 大洲城下  
 【料金】

小型船 (定員10人) 2万6250円  
 大型船 (定員18人) 3万6750円



乗合船 大人 (中学生以上) 3000円  
 子ども (5歳以上) 1500円  
 案内人付乗合船 大人 (中学生以上) 4000円  
 子ども (5歳以上) 2000円

### 「うかいサービスデー」

6月1日および6月・7月・9月の毎週水曜日  
 小型船 1万7850円  
 大型船 2万4150円  
 9月20日はさらに安くなります。

### 太陽の下、「うかい」を満喫 昼うかい

【実施期間】 6月～9月の毎週日曜日および8月13日～15日  
 【観覧時間】 午後0時30分～2時  
 【乗船場】 如法寺河原  
 【下船場】 大洲城下  
 【料金】

小型船 (定員10人) 1万5000円  
 大型船 (定員18人) 2万3000円  
 乗合船 大人 (中学生以上) 2000円  
 子ども (5歳以上) 1000円

【その他】 食事・飲み物など詳しくは左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 大洲市観光協会 ☎242664 または各うかい登録店

# 大洲歴史探訪館に 新しい発見!

今も昔もたくさんの人々を魅了する坂本龍馬ですが、大洲藩は、この坂本龍馬と密接な関わりがあります。最も関わりが深いのは、河辺にある「坂本龍馬脱藩の道」です。しかし、龍馬の結成した海援隊が乗っていた船「いろは丸」が、実は大洲藩所有の船だったことはあまり知られていません。今回「いろは丸」を購入した時の契約書(ポルトガル語)の翻訳を行った結果、新たな史実が発見されましたので、脱藩の道の写真などと一緒に展示しています。



ぜひ一度ご覧いただき、幕末から明治の雰囲気を感じていただきたいと思えます。なお、大洲歴史探訪館(大洲まちの駅「あさもや」裏)は、所有者のご好意により、明治時代に建てられた蔵を展示室として活用させていただいています。

### 【展示期間】

平成23年3月31日まで (不定休)

### 【入館料】 無料

### 【問い合わせ先】

株おおず街なか再生館 ☎247011

お知らせ



「肱川を美しくするお花はん」の  
植栽会に参加してみませんか？

肱川を  
美しくする  
お花はん

国土交通省大洲河川国道事務所では、平成15年度から「肱川を美しくするお花はん」として、会員のみならず、市民とともに、肱川や矢落川を美しくする活動を進めています。今年で8年目を迎えます。昨年度、参加いただいた80人を超える会員のみならず、ありがとうございます。また、今年度から会員のみならず、一般の人にも参加していただけるよう、次のとおりご案内します。参加される人は、開催当日、直接会場にお越しください。

なお、今年度は、参加いただいた人でグループ分けを行い、担当の範囲を決め、植栽とともに愛情をもってその後の世話をしていたいただきたいと考えています。夏に大きなひまわりが元気に咲く姿を一緒に見ませんか。また、来年3月に開催される「第11回菜の花フェスタ」に向けた菜の花の植栽会を秋に予定しています。

**日時・場所など**

**6月8日(火)**

雨天時：6月10日(木)

午前10時～11時30分

(受付：午前9時30分)

集合場所：大洲市若宮

畑の前橋下流(下図参照)

内容：畑の前橋下流高水敷にて、ひまわりの種まき

**服装**

作業の出来る服装で来て

ください。

**準備物**

軍手、スコップ、クワ

(スコップ、クワは事務局

でも用意しますが、なるべくご持参ください。)

**小雨決行**

中止の判断に困る場合は、

事務局までお問い合わせください。

**【代表】**

大洲河川国道事務所長

木村 正己

大洲市長 清水 裕

**【問い合わせ先】**

肱川を美しくする

プロジェクト事務局

(大洲河川国道事務所 肱川出張所)

〒795-0041

大洲市新谷甲980の1

☎4649 (直通)

☎6360

FAX 6360



県立大洲高等学校 創立110周年記念行事  
**記念音楽祭 (第17回定期演奏会) のお知らせ**

今年度は創立110周年を迎え、例年以上に色々な演出を用意しています。世代を問わず楽しめる曲目であるうえに、見ても聞いても楽しめるパフォーマンスになっています。みなさんに存分に楽しんでもらえるような、110周年にふさわしい演奏会にしますので、ぜひ聞きに来てください。

- 【参加部】** ブラスバンド部・コーラス部・箏曲部
- 【ゲスト】** 折本慶太氏  
(生田流絃社師範、大洲高OB：平成5年3月卒)
- 【日時】** 6月13日(日) 午後6時開演
- 【場所】** 大洲市民会館 大ホール
- 【入場料】** 無料
- 【問い合わせ先】** 愛媛県立大洲高等学校  
☎24-4115



# 中山間地域等直接支払制度の第3期対策が始まります

## 1 趣 旨

中山間地域における多面的機能の低下が懸念されているため、農業生産活動などを通じて耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から、「中山間地域等直接支払制度」を実施します。

## 2 事業年度 平成22年度～26年度（5年間）

## 3 事業内容

### (1)対象地域

大洲市全域

### (2)対象農用地

次の全てに該当する農地

ア 農振農用地であること

イ 次の傾斜があること



田	急傾斜地	1/20以上
	緩傾斜地	1/100以上1/20未満
畑	急傾斜地	15度以上
	緩傾斜地	8度以上15度未満

ウ 1ha以上の面的なまとまりがあること（共同活動があれば、飛び地の合算が可能）

エ 耕作放棄されていないこと

※協定期間中に、対象農用地に耕作放棄を発生させた場合などは交付金の返還となります。

(3)対象行為 集落協定または個別協定に基づき、5年間以上継続される農業生産活動など

(4)対象者 協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動などを行う農業者など

(5)交付単価 <10a 当たり/年> 下記2種類の単価のどちらかとなります。

○体制整備単価 ((6)のA・B両方の活動が必要)

○基礎単価

(体制整備単価の8割) ((6)のAの活動が必要)

区分	急傾斜	緩傾斜
田	21,000円	8,000円
畑	11,500円	3,500円

区分	急傾斜	緩傾斜
田	16,800円	6,400円
畑	9,200円	2,800円

※どちらの単価も、特に積極的な活動に対しては、交付単価の加算措置があります。(新たな特定農業法人の設立など)

### (6)集落協定に求められる活動内容(概要)

#### A 全集落協定が、取り組むべき農業生産活動など

※「5年間の最低限の農地管理活動など」として、以下の要件を満たす活動を実施する。

要件	活動項目(活動内容)
必須要件 農業生産活動など ※右の要件の3つ全て実施	○集落マスタープラン(集落が目指す将来像とその実現に向けた計画)の作成 ○耕作放棄の防止などの活動 ○水路・農道などの管理活動
多面的機能増進活動 ※右の要件の内、集落の実態に合った活動を1つ以上実施	○土壌流亡に配慮した営農 ○実施周辺林地の管理 ○景観作物の作付 ○棚田オーナー制度の実施 ○グリーンツーリズムの実施 ○魚類・昆虫類の保護(ビオトープの確保)

#### B 「体制整備単価」を選択した集落協定が、取り組むべき農業生産活動など

※「5年間の最低限の農地管理活動など」に加え、以下の要件を満たす活動を追加して実施する。

要件	活動項目(活動内容)
必須要件 農用地等保全体制整備	将来にわたって適正に協定農用地を保全していくため、活動内容・範囲を定めた図面(農用地保全マップ)を作成し、以下のいずれかの活動を実践する。 ○農地法面・水路・農道などの補修・改良 ○既耕作放棄地の復旧または林地化
選択的必須要件①②③から一つ以上選択	○協定農用地の拡大 ○機械・農作業の共同化 ○高付加価値型農業の実践(新品種導入、有機農業など) ○地場産農産物などの加工・販売 ○農業生産条件の強化(自己施行による圃場整備、農道・水路整備など) ○新規就農者の確保 ○認定農業者の育成 ○多様な担い手の確保(市民農園などの実施及びNPO、企業、営農組織などの参加) ○担い手への農地集積 ○担い手への農作業の委託
② ※右の要件の内、1つ選択	○集落営農を基礎とした営農組織の育成 ○担い手への農用地の集積化
③	高齢参加者などの耕作継続が困難となった場合のサポート体制を構築し実践(この場合においては、不可抗力での除外などは適用できません。)

## 4 申し込みおよび問い合わせ先

農林水産課

☎24-2111 (内線226)

長浜支所産業建設課

☎52-1198 (直通)

脇川支所産業建設課

☎34-2336 (直通)

河辺支所産業建設課

☎39-2114 (直通)

※初年度からの実施申し込み期限は6月30日とします。その後も受け付けは随時行いますが、交付対象は次年度からになります。



## 国土調査

# 国土調査を実施します

今年度の一筆地調査の区域は、大字新谷および大字下新谷の一部・大字拓海です。

### ● 国土調査（地籍調査） について

国土調査（地籍調査）は、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目および境界に関する調査確認を行い、その後、境界に関する測量と面積を測定し、その成果として、地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成する調査のことです。

### ● 地籍調査の必要性

人に「戸籍」があるように、土地には「地籍」があります。「地籍」とは一筆ごとの土地に関する記録のことで、登記所の土地登記簿に所有者、地番、地目、地積などが記録され、その地図（公図）が備え付けられています。現在、登記所に備え付けられている公図の多くは、明治時代の地租改正によって作られたものをもとにしており、当時の測量に対す

る考え方や技術の幼稚さなどから、土地の実態を正確に把握することができにくくなっています。

### ● 調査の流れ・方法

#### ① 地元説明会

調査に先立って、地元説明会を開催しながら関係地権者のご協力を求め、地籍調査を始める体制を作りま

#### ② 境界杭打ち

土地の境界に杭を打っていただきます。必ず隣接地権者同士の立会・同意のもとに杭を設置してください。

#### ③ 一筆地調査（現地調査）

一筆ごとの土地について、土地所有者などの立会により所有者、地番、地目、境界の確認を行います。

#### ④ 地籍細部測量

段階を踏んで、一筆ごとに正確な測量を行います。

#### ⑤ 成果の閲覧

一筆地調査と地籍細部測量により作成した「地籍簿」と「地籍図」の案を土地所有者などに確認していただき、誤りを訂正する機会を設けます。

#### ⑥ 登記所への送付

「地籍簿」と「地籍図」の写しが登記所に送られます。登記所では土地登記簿が書き改められ、地籍図が備え付けられます。

### ● 成果の利活用

調査結果は、まちづくり、公共事業、税務、災害復旧など、土地に関する様々な分野で利活用されます。

#### 【問い合わせ先】

農林水産課国土調査係  
☎24 2 1 1 1（内線229）

## 開かれた市政のために

～情報公開制度について～

平成21年度の制度運用状況を次のとおりお知らせします

市政は、市民のみなさんの信託のもと常に市民に開かれたものとして運営されなければなりません。大洲市情報公開条例は、「市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な開かれた市政を推進する」ために制定されたものです。

平成21年度情報公開制度の運用状況

大 洲 市		
公文書公開請求		15件
公開決定など	公開決定	7件
	うち全部公開	1件
	部分公開	6件
	非公開決定	0件
その他		8件
不服申し立て		0件

（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

#### 【問い合わせ先】

情報管理課情報統計係 ☎24-2111（内線374）

平成21年度

## 個人情報保護制度の運用状況

大洲市における個人情報取扱事務の届出件数は、3,282件です。

また、平成21年度の個人情報の開示などの請求については、13件の開示請求がありました。その処理状況は、次のとおりです。

個人情報の請求件数と処理状況

	請求区分	請求件数	開示	不開示	不存在	不服申し立て
市長	開示	9	8	0	1	0
農業委員会	開示	4	4	0	0	0
合計		13	12	0	1	0

#### 【問い合わせ先】

情報管理課電算係 ☎24-2111（内線372）